

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		令和1年 9月 10日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府京田辺市大住西北向13-1		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 大日本パックス京都株式会社 代表取締役 社長 岡田 公房					
主たる業種	段ボール製造業						
	細分類番号	1	4	3	2		
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	平成29年4月から令和2年3月まで						
基本方針	前年比原単位1%の削減①単位当りのロスの低減②単位当りの使用電力の低減③単位当りの天然ガスの低減④一車当りの積載量の向上						
計画を推進するための体制	環境推進委員会						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,604.2 トン	3,274.3 トン	3,698.3 トン	トン	-3.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,614.1 トン	3,274.3 トン	3,698.3 トン	トン	-3.5 パーセント	
	実績に対する自己評価	業務用エアコンの入替、照明設備でのLED化を実施し、関西電力への夏場ピーク時の節電対応を行い対応した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産千㎡X1/100)	3.14	2.91	3.27		-1.59 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	小口、即納対応による生産性の低下					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		0.0 パーセント	1.0 パーセント	1.0 パーセント	1.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	7/1～9/30の間、関西電力への夏場の節電対応（ピーク時の電力（850KW→210KW）で対応済。品質管理室・デザイン室の照明をLED化					
	(30)年度	7/1～9/30の間、関西電力への夏場の節電対応（ピーク時の電力（850KW→210KW）で対応済。事務所（営業フロア・総務フロア・小会議室）照明をLED化					
	(31)年度	倉庫関係の照明をLED化、フォークリフトをガス車からバッテリー車へ一部変更予定。事務所（製造事務所・食堂・社長室）照明をLED化					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施した措置	措置の内容	7割を占める製造従事者が夜勤交代勤務の為、夜間でも出入れがし易い様にソーラー感応センサーライトを設置して環境は整えているが夜間時交通機関が動いておらず安全面からも切替指示がしやすく更なる工夫が必要である					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	自転車通勤に切り替える事でCO2排出量の削減につながる					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
	合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	関西電力からの節電要請により夏場ピーク時の電力節電に協力 2017年にFSCの森林認証を取得し、環境に配慮した製品を生産、販売する事を通じて森林資源の保護、地球環境への負荷の低減に取り組む中						
特記事項	段ボールはほぼ100%リサイクル商品であり環境にやさしく、REACHやRoHSで確認をされる有害物質も基準値以下で対応している業種である						

※ 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。